

## 令和6年度産業廃棄物実態調査業務委託仕様書

### 1 調査の目的

令和5年度における沖縄県内の産業廃棄物の発生・排出、処理状況等の実態を調査把握し、廃棄物処理計画（第六期）の策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

併せて、排出事業者を対象に産業廃棄物に関する意識調査（産業廃棄物税に係る調査を含む）を行う。

### 2 産業廃棄物実態調査

本調査は、郵送によるアンケート調査を主体とし、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生に関する事業活動指標（従業員数、元請完成工事高、製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生、処理量等を推定する。

#### (1) 調査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

#### (2) 調査対象種類

調査対象廃棄物は、以下の表のとおりとする。

産 業 廃 棄 物	燃え殻
	汚泥
	廃油
	廃酸
	廃アルカリ
	廃プラスチック類
	紙くず
	木くず
	繊維くず
	動植物性残さ
	動物系固形不要物
	ゴムくず
	金属くず
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	鋳さい
	がれき類
	動物のふん尿
	動物の死体
ばいじん	
13号廃棄物	
特産 別業 管廃 理棄 物	廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
	廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
	廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
	感染性産業廃棄物
	特定有害産業廃棄物 （廃PCB等、廃PCB汚染物、PCB処理物、廃石綿等 有害産業廃棄物）

### (3) 調査対象業種及び調査対象事業所数

調査対象業種は下表のとおりとする。

調査対象事業所数は約4,200件とし、その他については既存資料を使用する。

アンケート対象事業所は、最新の事業所・企業統計調査から抽出するものとし、抽出率については、その業種や地域特性等を勘案して従業員数等ごとに決定する。

#### ① 排出事業者調査区分

大分類	中分類	予定調査方法
農業・林業	施設園芸農業、畜産農業 林業	既存資料調査 林業については アンケート調査
漁業	漁業・水産養殖業	アンケート調査
鉱業	採石業、砂、砂利、玉石採取業	アンケート調査
建設業	全業種	アンケート調査
製造業	全業種	アンケート調査
電機・ガス・水道業	電気業、ガス業、水道業（上・下）	アンケート調査
情報通信業	通信、放送業、情報サービス業等	アンケート調査
運送業	道路旅客運送業、道路貨物運送業、その他	アンケート調査
卸売・小売	廃車処理業、燃料小売業、その他	アンケート調査
金融・保険業	金融・保険業	アンケート調査
不動産業・物品賃貸業	不動産取引・賃貸業、物品賃貸業	アンケート調査
宿泊・飲食業	宿泊業、飲食店、その他	アンケート調査
医療業	医療業、獣医業	アンケート調査
サービス業	洗濯業、写真業、自動車整備業、計量、証明業、研究所、医療業、その他	アンケート調査
公務	公務	アンケート調査

#### ② 産業廃棄物処理業者調査区分

産業廃棄物処理業者（中間処分、最終処分）  
処理業者実績報告のデータ（県が保有する電子データ）を用いる。

#### ③ 特別管理産業廃棄物調査区分

特別管理産業廃棄物実績報告書のデータ（県が保有する電子データ）を用いる。

### (4) 対象地域

沖縄県全域（県内における産業廃棄物処理状況の地域的特性を把握するため、北部地域、中部地域、南部地域、宮古地域、八重山地域、那覇地域の6地域に区分し調査する。）

### (5) 調査内容

#### ① 産業廃棄物の発生及び処理の実態調査

産業廃棄物の発生及び処理の実態把握は、「産業廃棄物排出・処理実態

調査指針（改訂）」（平成22年4月27日付け環廃産発第100427001号）に基づき、アンケート票を用いて行う。

アンケート調査項目は、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、製造業等、建設業、その他（運輸業、卸、小売業、宿泊業等）、自動車関連業種、医療関連業種の5種類の調査票を作成する。

## 調査項目

<p>I 事業所及び工事の概要 事業所（企業）名、所在地、電話番号、記入年月日、代表者、記入者氏名、事業内容、業種、産業分類、所属業界または団体名、資本金額等</p> <hr/>
<p>II 事業所活動指標 製造業等：製造品出荷額等、従業員数 建設業：元請完成工事高、工事件数</p> <hr/>
<p>III 産業廃棄物に関する項目</p> <p>① 発生状況</p> <p>①-1 廃棄物の種類 ①-2 廃棄物量 ①-3 有償物量・再生利用量 ①-4 資源化の用途 ア. 原材料 イ. 肥料 ウ. 燃料 エ. 土壌改良 オ. 飼料 カ. 含金属回収 キ. 建設材料 ク. その他等</p> <p>② 自己中間処理状況</p> <p>②-1 中間処理方法 ア. 焼却 イ. 切断 ウ. 圧縮 エ. 破砕・粉砕 オ. 中和 カ. 乾燥 キ. 油水分離 ク. 脱水 ケ. その他等</p> <p>②-2 処理後量</p> <p>③ 処理・処分状況</p> <p>③-1 処理・処分業者名 ③-2 処理・処分先の所在地 ③-3 処理・処分方法 ア. 自己埋立処分 イ. 自己利用 ウ. 売却 エ. 廃品回収業者で処理 オ. 市町村の施設で処理・処分 カ. 業者へ直接埋立処分委託 キ. 業者へ中間処理委託 ク. 業者で再生利用 ケ. その他（保管等）</p> <p>③-4 処理後の処分方法 ③-5 資源化の用途 ア. 原材料 イ. 肥料 ウ. 燃料 エ. 土壌改良 オ. 飼料 カ. 含金属回収 キ. 建設材料 ク. その他等</p> <p>③-6 委託中間処理後量 ③-7 最終処分先の所在地</p> <hr/>
<p>IV 産業廃棄物税導入について</p> <p>① 効果検証 ② 今後の税収の使途・事業</p>

## ② 産業廃棄物搬入・搬出状況調査

### ア 調査方法

産業廃棄物処理実績報告等（県保有の磁気データ）により、県内・県外の産業廃棄物の搬入・搬出状況を整理する。また、県内6地域の搬出・搬入状況も整理する。

### イ 調査内容

(ア) 6地域からの産業廃棄物の搬出状況

(イ) 6地域への産業廃棄物の搬入状況

- ③ その他（産業廃棄物に関する意識調査票の発送及び回収）  
アンケート票と併せて、排出事業者に、産業廃棄物に関する意識調査票（産業廃棄物税に係る調査を含む）の発送・回収を行う。
- ④ 環境省調査「産業廃棄物の広域移動状況に係るアンケート調査等について」  
県が提供する電子化された処理業者の処分実績報告書等を基に、回答に必要な数値を算定し、報告する。

## (6) 調査結果のまとめ

調査結果は、廃棄物処理計画の策定等に必要とされる次の項目について報告書として取りまとめる。なお、表形式は令和2年度沖縄県産業廃棄物実態調査報告書の統計表等に準じるものとする。

- ① 産業廃棄物の発生量、排出量の現状推計。
- ② 産業廃棄物の発生から処分までの処理の流れ及びその各過程における状況。
- ③ ①及び②の内容を地域別、業種別等で区分した状況。
- ④ 沖縄県廃棄物処理計画目標値との比較。
- ⑤ 産業廃棄物の発生、排出、処理・処分状況の将来予測
- ⑥ 最終処分場の残余容量の検討
- ⑦ 産業廃棄物税導入について  
税導入後の排出量及び処理・処分状況、税の運用状況及びその効果・影響について検証する。
- ⑧ その他必要事項。

## 3 成果品

- (1) 産業廃棄物実態調査報告書 100部（A4サイズ）
- (2) 産業廃棄物実態調査報告書・概要版 500部（A4サイズ）

(3) 産業廃棄物実態調査報告書の電子媒体 1枚 (CD-R又はDVD-R)